

令和3年度介護等体験における新型コロナウイルス感染症への対応について

介護等体験に参加される学生の皆様へ（お願い）

- 1 常時マスクを着用し、手洗い、うがい、消毒を頻回に行い、感染症予防を徹底するとともに、その他感染症予防対策のため受入施設が指示する事項を遵守してください。
- 2 発熱等の風邪症状やその他体調不良がみられる場合には、受入施設等と相談の上、自宅で休養してください。
- 3 家族等に感染が確認されるなど学生が濃厚接触者に特定された場合、PCR検査で陰性となっても、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間は介護等体験の参加を見送ってください。
- 4 体験施設へ行く場合は、出来るだけ公共交通機関を使わず、マイカーや自転車等を利用してください。(施設によっては車での来所が不可の場合があるので確認のこと)
- 5 介護等体験実施の2週間前から次の事項を遵守してください。
 - (1) 県外大学の学生は2週間前には香川県に帰省してください。
 - (2) 国外への渡航および県外(特に感染リスクの高い場所)への外出を自粛してください。
 - (3) 会食および飲食店等のアルバイトを自粛してください。
 - (4) 毎朝の検温及び自身の健康状態をチェックし、体調管理・行動記録表(別紙)に記入してください。また、体調管理・行動記録表については、求められれば提出できる状態で保管しておいてください。

その他の留意事項

- 1 介護等体験中に学生の感染が判明した場合や地域の感染拡大の状況等により、急遽、介護等体験を中止せざるを得ない場合は、大学、学生、社会福祉協議会、受入施設等が速やかに連絡を取り合うことができるようにしてください。
- 2 介護等体験終了後に学生の感染が判明した場合、大学は、社会福祉協議会や受入施設等に速やかに連絡し、適切な対応を行ってください。
- 3 新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、受入施設がお断りする場合があります。
- 4 「介護等体験」の実施決定後、新型コロナウイルス感染症の影響により「介護等体験」を辞退した場合は、社会福祉施設等への介護等体験に要する費用(一日あたり1,000円)のみ返還します。